

令和元年度及び令和2年度

酒田市健全化判断比率の修正に伴う審査意見書

酒 田 市 監 査 委 員

監 発 第 4 9 号  
令和3年11月25日

酒田市長 丸 山 至 様

酒田市監査委員 大 石 薫

酒田市監査委員 進 藤 晃

令和元年度及び令和2年度酒田市健全化判断比率の修正に伴う審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年11月10日付け総発第239号で審査に付された令和元年度及び令和2年度健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査をしたので、別紙のとおり意見を提出します。

## 令和元年度及び令和2年度酒田市健全化判断比率の修正に伴う審査意見

### 1 審査の対象

令和元年度及び令和2年度酒田市健全化判断比率  
その算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の期間

令和3年11月10日から令和3年11月25日まで

### 3 審査の方法

この審査は、市長から審査に付された修正された健全化判断比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令等に基づき算定され、適正に作成されているかを主眼として、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

### 4 審査の結果

審査に付された修正された健全化判断比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して算定され、適正に作成されているものと認められた。

区 分		令和元年度 (%)	令和2年度 (%)	早期健全化 基準 (%)
将来負担比率	修正前	38.0	38.3	350.0
	修正後	37.6	38.5	

### 5 審査意見

令和元年度及び令和2年度の本市の修正された将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を相当程度下回っているが、今後とも健全な財政運営を推進されるよう望むものである。

審査資料 将来負担比率計算書

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{A 将来負担額} - \text{B (充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{C 標準財政規模} - \text{D 元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

A. 将来負担額の内訳

年度	区分	地方債現在高	債務負担行為 支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人 負担見込額	(単位: 千円)	
								計	
2年度		59,494,422	12,324	21,661,365	2,563,965	7,418,823	0	91,150,899	
	修正後	60,560,504	26,290	22,977,666	1,664,715	7,657,196	0	92,886,371	
元年度		61,429,845	43,393	24,949,552	350,278	8,174,114	0	94,947,182	
30年度									

B 充当可能財源等の内訳

年度	区分	充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額		合計
				うち都市計画税		
2年度		9,574,409	12,725,146	6,452,758	59,908,013	82,207,568
	修正後	9,574,409	12,666,785	6,452,758	59,908,013	82,149,207
元年度		9,585,147	12,945,116	6,634,231	61,626,008	84,156,271
	修正後	9,585,147	12,945,116	6,634,231	61,710,297	84,240,560
30年度		10,300,925	13,507,345	7,345,399	63,162,453	86,970,723

C 標準財政規模	D 基準財政 需要額算入額
29,328,704	5,983,327
28,927,471	5,963,872
29,337,757	6,128,382

将来負担比率 (%)

2年度	修正前	38.3
	修正後	38.5
元年度	修正前	38.0
	修正後	37.6
30年度		34.3

(修正後)

A	91,150,899	-	82,149,207	B	9,001,692
C	29,328,704	-	5,983,327	D	23,345,377
A	92,886,371	-	84,240,560	B	8,645,811
C	28,927,471	-	5,963,872	D	22,963,599
A	94,947,182	-	86,970,723	B	7,976,459
C	29,337,757	-	6,128,382	D	23,209,375